

## いじめに関するアンケートの電子化及び管理システム構築業務 公募型プロポーザル実施要領

### 1. 案件名称

いじめに関するアンケートの電子化及び管理システム構築業務（以下、「本業務」という。）

### 2. 業務内容に関する事項

#### (1) 業務目的

いじめの認知と対応を迅速化し、学校全体での組織的対応を確保するためには、アンケートの実施から回答確認、リスク把握、管理職への共有までを一体的に行える電子的な仕組みの導入が必要である。これらを踏まえ、いじめアンケートの電子化を通じて、回答の収集・分析の迅速化、管理職までの情報共有体制の強化、及びいじめの早期対応を図ることを目的とする。

#### (2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

#### (3) 委託事業費（契約上限額）

金 61,765 千円（消費税及び地方消費税を含む）

2026 年度：25,597 千円

2027 年度以降：36,168 千円（各年度の支出上限額 9,042 千円）

#### (4) 契約期間

契約締結日から 2031 年 3 月 31 日まで

### 3. 契約に関する事項

#### (1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

#### (2) 各年度における委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

#### (3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

#### (4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

### 4. 参加資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない団体であること

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等に基づく更生手続き又は再生手続きを行っているものでないこと

- (3) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- (5) 業務運営に関し、受託者は別紙「仕様書」の要件を満たすこととし、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (7) 複数の事業者等により構成される共同企業体を構成する場合は、構成員全てが上記(1)～(6)に掲げる要件を全て満たしていること

## 5. スケジュール

内容	予定年月日
公募（実施要領等の交付）	2026年5月19日（火曜）
参加申込書兼質問書の提出	2026年6月4日（木曜）17時まで
質問に対する回答	2026年6月12日（金曜）まで
企画提案書の提出期限	2026年6月29日（月曜）17時まで
審査（プレゼンテーション）	2026年7月3日（金曜）（予定）
受託候補者の決定・通知	2026年7月上旬（予定）
契約締結	2026年7月中旬（予定）

## 6. 応募手続き等に関する事項

### (1) 参加申込書兼質問書の提出

① 受付期間 2026年5月19日（火曜）から2026年6月4日（木曜）17時まで

#### ② 提出書類

- ア 企画提案参加申込書兼質問書（様式1）
- イ 会社概要・団体概要（任意様式）
- ウ 誓約書（様式2）
- エ 事業経歴書（任意様式）
- オ 共同企業体結成届出書（共同企業体で提案する場合のみ）（様式3）
- カ 委託業務推進体制図（共同企業体で提案する場合のみ）（様式4）
- キ 神戸市入札参加資格を有することを証明する書類

※神戸市入札参加資格者として登録のないものが応募する場合は、以下の資料を提出する。

- ・法人登記簿謄本（又は登記事項全部証明書）  
（提出日から起算して3か月以内に発行された正本）
- ・納税証明書その3の3（法人税と消費税及地方消費税）（直近1年分）

#### ③ 提出方法

「PDFデータ」にて、本要領「11. 提出先・問い合わせ先」まで、Eメールにより提出すること。

### (2) 企画提案書の提出

① 受付期間 2026年6月29日（月曜）17時まで

#### ② 提出書類

ア 企画提案書・事業見積書（様式5）

イ 企画提案書（A4、20枚以内）

以下の項目等について、必ず記載すること

- ・業務の目的理解と提案方針
- ・システム全体構成と機能提案
- ・セキュリティ、個人情報保護、データ等の管理体制
- ・実施体制と類似業務の受託実績
- ・実施スケジュール

### ③ 提出方法

「PDFデータ」にて、「11. 提出先・問い合わせ先」まで、Eメールにより提出すること。

## 7. 選定に関する事項

### (1) 選定委員会

本業務に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、企画提案書類とプレゼンテーション及びヒアリングにより、提案内容を評価基準（別紙）に基づき評価し、評価結果に関する選定委員会の審査を経て、受託候補者を選定する。

### (2) プレゼンテーション審査

① 実施時期 2026年7月3日（金曜）（予定）に教育委員会事務局にて実施

- ② 選定方法
- ・選定委員会は、参加者が企画提案書に基づき行うプレゼンテーション及びヒアリングの内容に対して審査を行う。
  - ・選定委員は、別紙の評価基準に沿って、100点満点で評価を行い、各委員の点数の合計点が最も高い事業者を受託候補者として選定する。同点の場合は、各選定委員の最高評価点を獲得した数が多い事業者とし、この場合においても同数となった場合には、「操作性・ユーザビリティ」の点数が高い方を選定する。

### (3) 選定結果

① 結果通知日 2026年7月上旬（予定）

- ② 通知方法
- すべての参加者に選定結果を郵送するとともに、神戸市ホームページにおいて公表する。なお、選定された委託候補者については、名称及び採点結果等を公表するほか、透明性の確保を図る観点から、その他の提案者についても名称を伏せて採点結果を公表する。

## 8. 契約の締結

選定された受託候補者と契約締結の協議を行う。（受託候補者の辞退等があった場合は、次点の者から順に契約締結の協議を行うものとする。）

契約の締結にあたっては、「神戸市委託契約約款」に基づく委託契約を締結する。契約に関して、以下①～③の書類の相互間に内容の齟齬がある場合には、以下の順に従って本業務を遂行するものとする。

- ① 企画提案書作成に関する質問回答
- ② 仕様書
- ③ 企画提案書等

ただし、①又は②の記載と③の記載との間に齟齬がある場合、原則として①又は②の記載を優先するが、

企画提案書等に記載された内容が仕様書に記載された水準を上回るときは、その限度で企画提案書等の記載が仕様書の記載に優先するものとする。

なお、同一順位の書類間に齟齬がある場合には、本市が事前に受託候補者と協議した上で、その優先関係を判断する。

## 9. 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 本要領に定める手続きを遵守しない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 選定結果に影響を与えるような不正行為を行った場合
- (4) その他、社会通念に照らし失格にあたる事由があると認められる場合

## 10. その他

- (1) 本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類について、予め選定委員会前に内容の確認を行う場合がある。
- (3) 見積価格が契約上限額を超えないようにすること。契約は、契約上限額の範囲で行うものとする。
- (4) 採用された企画提案書類は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- (5) 提出された企画提案書類は、審査・選定の用以外に参加者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- (6) 参加申込後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の本プロポーザル参加は無効とする。
- (7) 公募型プロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届（様式6）により、本要領「11. 提出先・問い合わせ先」まで、提出すること。

## 11. 提出先・問い合わせ先

神戸市教育委員会事務局児童生徒課 平井、大前

住所：〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-3 神戸ハーバーランドセンタービル4階

TEL : 078-984-0724

E-mail : jidou-seito@city.kobe.lg.jp

(別紙) 評価基準

評価項目	内容	配点
業務の理解度	・ 本業務の趣旨を理解した提案であるか。	20
セキュリティ・個人情報保護	・ クラウド環境の安全性が保たれているか。 ・ 改ざん防止機能、ログ管理が適切であるか。 ・ 情報セキュリティの国際基準を満たしているか。	15
操作性 ユーザビリティ	・ 児童生徒が回答しやすい仕組みか。 ・ 教職員が運用しやすい仕組みか。	20
緊急性・危険 サインへの対応	・ いじめの兆候等について把握しやすい仕組みか。 ・ 教職員等が緊急度の高い回答を即時把握できる仕組みか。	20
費用の妥当性	・ 提案内容に対する費用が適正か。	5
実績	・ 類似の業務実績が豊富か。	10
地域性	・ 地元企業もしくは準地元企業（本社が市内にないが、支店等が市内にある企業）であるか。	10
合 計		100